

## 第11回大東市庁舎整備に関する推進本部会議 議事要旨

日時：令和2年12月11日（金）午後1時40分～2時40分

場所：委員会室

出席：野田副市長、水野教育長、松本上下水道事業管理者、田中理事、  
中村危機管理監、北本戦略企画部長、東政策推進部長、品川総務部長、  
木村市民生活部長、池谷人権政策監、青木福祉・子ども部長、  
奥野保健医療部長、今出街づくり部長、延田上下水道局長、北田学校教育部長、  
伊東学校教育指指導監、馬場生涯学習部長、  
大石選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長、北田議会事務局長、  
（事務局）  
田中行政サービス向上室新庁舎整備G課長、中川主査、川崎

### 【次第】

次第1 大東市新庁舎整備基本構想（素案）規模・機能について

次第2 追加調査する候補地について

---

○次第1 大東市新庁舎整備基本構想（素案）規模・機能について

≪資料に沿って説明。以下、質疑応答≫

（総務部長）

P17にある想定面積の係数の考え方は？

（事務局）

各課における文書量や備品の大きさなどについて、緻密な調査はしておらず、他市における事例を参考に係数を設定している。今後、検討していく中で、この係数についても上下する可能性はあると考えている。

（総務部長）

今後の庁舎については、大きい面積を必要としないと言いながら、現状規模より大きくなっている理由は？

(事務局)

コンパクト化については検討している。しかし、職員アンケートにおいても、廊下や待合の狭さについては意見が挙がっている。今後のオンライン化により、来庁者の減少の見込みはあるものの、一足飛びに進むものではなく、緩やかに減少すると考えている。また、執務室については、他市事例において、ユニバーサルレイアウトの導入により、スペースを50%削減できたという例もあり、執務室スペースを壁で細分化するのではなく、オープンフロアでデスクを直線型に配置し、フリーアドレスを導入することでスペース削減は可能と考えている。ただ、感染症対策についても十分に考える必要があり、これらを踏まえ、導き出した数値である。

(市民生活部長)

今後、候補地を検討していく上では、ある程度の庁舎規模を示す必要がある。候補地が決まり、設計が始まる段階で、会議室や執務室の必要面積について詳細に検討していくことになるであろう。現段階で、規模の数字を確定させることはできない。

(事務局)

おっしゃる通り、一定の規模についての考え方を示さなければ、工事費の想定もできないためお示ししている。執務室や倉庫の減少、廊下や待合スペースの増加についての方向性は持ちつつ進めていきたい。

(副市長)

12,000 m<sup>2</sup>からどれくらいのプラス $\alpha$ を想定しているのか？

(事務局)

コンパクト化を図りつつ、やはり必要な部分が出れば、それはプラスで考える必要がある。12,000 m<sup>2</sup>前後の幅についてはどれくらいのものまでというところまでは想定していなかった。前後の振れ幅となる要因等、今後追求して詰めていきたい。

(危機監理監)

想定規模については、相当幅が出てくるように思う。

本市で、4月の緊急事態宣言が出た際に行ったりリモートワークについては、検証はできているのか。個人情報を抱えた部署におけるリモートワークは難しいと感じる。今後進めてかなければならないが、果たしてどれだけ減らせるのか。

フリーアドレスについても、消防署では、パソコン、机を複数人で共有しており、まさにフリーアドレスを行っている状況であるが、これは消防職員が3交代制のためでき

ていること。しかし、市役所では、全員が同じ時間に出勤するため、消防のようなフリーアドレスを行うことは難しいのではないかと。

また、50年先を考えていくと、大東市はこれから人口を増やしていかなければならないし、職員については、現状でぎりぎりまで削減している。今後の事を考えると、ある程度、プラス $\alpha$ を考えておいたほうがよい。

基本構想のP7の⑤について、庁舎の避難機能は一時的なものであり、避難所とは別のものである。他の市町村で非常時に市民が庁舎に集まってしまい、その対応で指揮命令業務がストップするという事態が生じたこともあると聞いている。記載の仕方は十分注意する必要がある。

#### (事務局)

緊急事態宣言下のリモートワークについては、技術的にも制限があったことで、できる仕事が限定的であった。現在、行政改革グループとリモートワークの試行を検討しているところ。しっかりと検証していきたい。

時代の流れでリモートワークについては、必ず進めていく必要がある。現状では難しいが、どうすればできるかは考えていく必要がある。

フリーアドレスについては、他市事例では、個人ロッカーに個人専用のパソコンを格納し、出勤時にその日の席に持ち出していると聞く。フリーアドレスにするのであれば、個人用のパソコンやロッカーは必要になるのではないかと。消防署のフリーアドレスの状況については、今後も教えていただき、参考にしていきたい。

今後の人口増加の可能性については、もちろんあると考えるが、手続きオンライン化の進展により、来庁する市民は減っていくと考えている。

避難機能については、発災時に庁舎にいる人が留まることを想定している。生活をずる避難所ではないので、誤解を与えないよう書き方は、相談させていただきたい。

#### (副市長)

将来の必要規模を現段階で確定させることは困難。

手続きや働き方の変化によって、将来的には不要となるスペースが発生する可能性がある。P8の⑤にある柔軟性・縮小性という視点を取り入れながら、不要なスペースが生じた際に、どう有効活用していくのかを考えることが大切である。

#### (保健医療部長)

規模の想定の中に、保健医療福祉センターは入っていないがなぜか。センターについても老朽化が進んでおり対策が必要。

(事務局)

保健医療福祉センターには、健診、診療所、執務室など様々な機能がある。機能によっては、感染症対策として、駐車場、入り口、エレベーターなどの動線を分ける必要が出てくるため、どの機能を庁舎に集約するかについては十分に検討する必要がある。一方で、母子手帳を本庁舎で発行するなど、市民の利便性が向上する窓口機能の集約化や子ども室との連携については考える必要がある。

(福祉・子ども部長)

包括支援センターやネウボラは拡張が必要な状態。庁舎の建物内部の検討時期には考えていく必要がある。

(政策推進部長)

行政サービス向上室を管轄していることもあって、今の事務をそのまま新しい庁舎へもっていくイメージは持っていない。危機管理機能については、行政の役割であるため、当然考えるが、民間との連携により行政サービスが向上するようなものについては積極的に取り組んでいく。現状から考え、庁舎規模がこれだけいるという考え方ではなく、未来を見据えた議論をしていただきたい。

(理事)

P11の想定規模の考え方に現状をそのまま引き継ぐのではなくとあるが、この考え方が大切である。将来を見越すことは大変難しい。ただ、難しいながらも、常に考えながら業務の見直しを検討していただきたい。各部長の協力をお願いしたい。

---

## ○次第2 追加調査する候補地について

(副市長)

前回の推進本部会議では、数か所の候補地が出てきたが、最終的に追加調査地をいくつか絞っていくに当たっては、私にご一任いただくということでご了承いただいた。その後、私と事務局の間で一定議論をさせていただいた。その結果を報告させていただく。

まず、昨年の基本計画の策定においては、市内に点在する複数の公有地から、様々な条件を絞り込み、消防跡地及び周辺地、サンメイツ壱番館、現在地、末広公園の4ヶ所を候補地として、技術的な面から検討に入った。しかし、末広公園については、当時、様々な問題があったため、一旦候補地から外し、残りの3ヶ所について、民間事業者が

らご提案いただき、その中で消防跡地及び周辺地をベースに検討を進めていったことはご案内のとおり。その計画案については、議会より否決というご判断を頂き、一旦白紙に戻った状況。

その後、推進本部会議でもご議論いただき、この中では、市民会館、アクティブスクウェア大東、総合文化センター、現在地などを候補地とすることをご意見をいただいた。この他、特別委員会や審議会では、現在地、市民会館、末広公園、さらには、これはまだ事業が実現したわけではないが、仮に新駅が整備されれば、その駅舎との複合化などの意見が出ている。

これらを念頭に置きつつも、現庁舎に耐震性がなく早期整備が必要なことから、「新たな土地買収が必要ない」「現状の利用に大きな影響を及ぼさない」こと、また庁舎には市内全域からアクセスが容易であることが求められるため「庁舎へのアクセス性」を条件に勘案し、これまでの検討を掲げたうえで、追加で調査する候補地には、資料のとおり、現在地、市民会館、末広公園の3ヶ所を提案したい。現在地については、耐震化と新築を並行して検討すべきと考える。

候補地を挙げたうえで、今後、技術的支援業務において、様々な情報を整理し、「想定する床面積が確保できるのか」「整備費用がどれくらいかかるのか」「コロナ禍により大きく仕事環境が変化する中、柔軟性とリワーク将来への縮小性」というキーワードを念頭に、さらに絞り込んでいきたい。

現段階では、これら3ヶ所としているが、今後、議会でのご議論等で、ここにはない候補地が出てくる可能性もある。その際は追加することも想定している。

以上、私の判断で追加調査する候補地を挙げさせていただいた。この提案について、ご同意、ご了解いただきたいと思います。ご意見をお願いしたい。

(戦略企画部長)

資料の中に公有地中心とあるが、やはり民有地の活用についてはかなりハードルが高いと感じる。早期整備という点では、やはり公有地での整備を中心に考えた方が良い。また、住道駅周辺という視点についても、市民のアクセス性について明記されている地方自治法の趣旨から考えても、避けて通れないと感じる。

(市民生活部長)

先ほどの規模の議論に戻るが、市民会館を検討する際は、庁舎機能に加え、市民会館機能を統廃合することから、両機能を足した床面積より、少ない床面積とすれば納得していただきやすく、12,000 m<sup>2</sup>にこだわることなく少し余裕をもたせて考えることが出来るのではないかと。

(街づくり部長)

候補地の末広公園について、懸念事項はこの通りであり、早期実現は難しいと感じる。また、他にも庁舎への進入についても、来庁者の車の動線と駅に向かう公共交通や車の動線が輻輳することは好ましくない。動線を分ける必要があるのではないか。こちらも懸念事項に付け加える必要がある。

(議会事務局長)

現在地で整備する場合、仮庁舎を建てないということが大切だと感じる。また、他機能との合築は、後々の調整が発生し、難しいと思う。庁舎は単体である方がよい。地理的にも中心に位置するので、現在地で、想定規模程度のものを建てるのが望ましいのではないか。

(副市長)

意見が出そろったようなので、それでは、追加調査する候補地については、資料の4パターンとすることに承認いただけるか。

(各部長)

異議なし。

(副市長)

それでは、推進本部の意見として、この4パターンで検討を進めさせていただく。今後のスケジュールについてはどうなるか。

(事務局)

今後、技術的支援業務の中で、各候補地についての詳細資料を作成していく。1月2月には、詳細な比較表を提示できるよう進めていきたい。

(副市長)

それでは、本日の会議は以上で終了する。